

移住・定住への支援を拡充します！

特集
2

多久市では、定住政策として平成19年度から取り組んでいる「定住助成制度」をさらに充実し、令和5年度4月以降も引き続き実施します。

市内への移住・定住をお考えのご家族やご友人へぜひお知らせください。

定住助成制度

実施期間

令和5年(2023年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

家を新たに取得する場合

① 子育て・若者世帯定住奨励金

対 象

どちらかに該当する世帯

- ・中学生以下の子がいる世帯
- ・申請者もしくは配偶者が40歳未満の世帯

奨励金の額 (30万円～ 上限なし)

- ◆ 基 本 額 30万円／世帯
- ◆ 加 算 額 ①転入加算…20万円（転入前5年以上市外に居住されていた方）
②地元業者加算…20万円（市内業者による建築または新築建売 購入の場合）
③加算…10万円（中学生以下の子1人あたり）

POINT

60㎡（約18坪）以上で取得価格が500万円以上（取得後6月以内のリフォーム代を含む）の住宅を取得し、定住をする世帯

親世帯と同居をするため、家をリフォームする場合

② 親元同居増改築補助金

対 象

申請者または配偶者の親族（三親等以内）が市内に所有する住宅を増改築して、市内に居住している親・祖父母世帯と同居を始める世帯

対象工事

同居開始の前後1年以内に完了した200万円以上の増改築工事

補助金の額 (上限50万円)

- ◆ 増改築補助金 増改築の代金の3%
- ◆ 加 算 額 ①転入加算…20万円（転入前5年以上市外に居住していた人）
②地元業者加算…30万円（市内業者による増改築工事の場合）



POINT

同居を開始した前後1年以内に完了した工事が対象

TEL 0952-75-2116

メール sougouseisaku@city.taku.lg.jp

FAX 0952-75-2110

URL <https://www.city.taku.lg.jp>



多久市ホーム
ページでも
検索できます。



多久市 定住のススメ